

8. 今後の手順

8-1. 基本構想の決定及び今後の手順

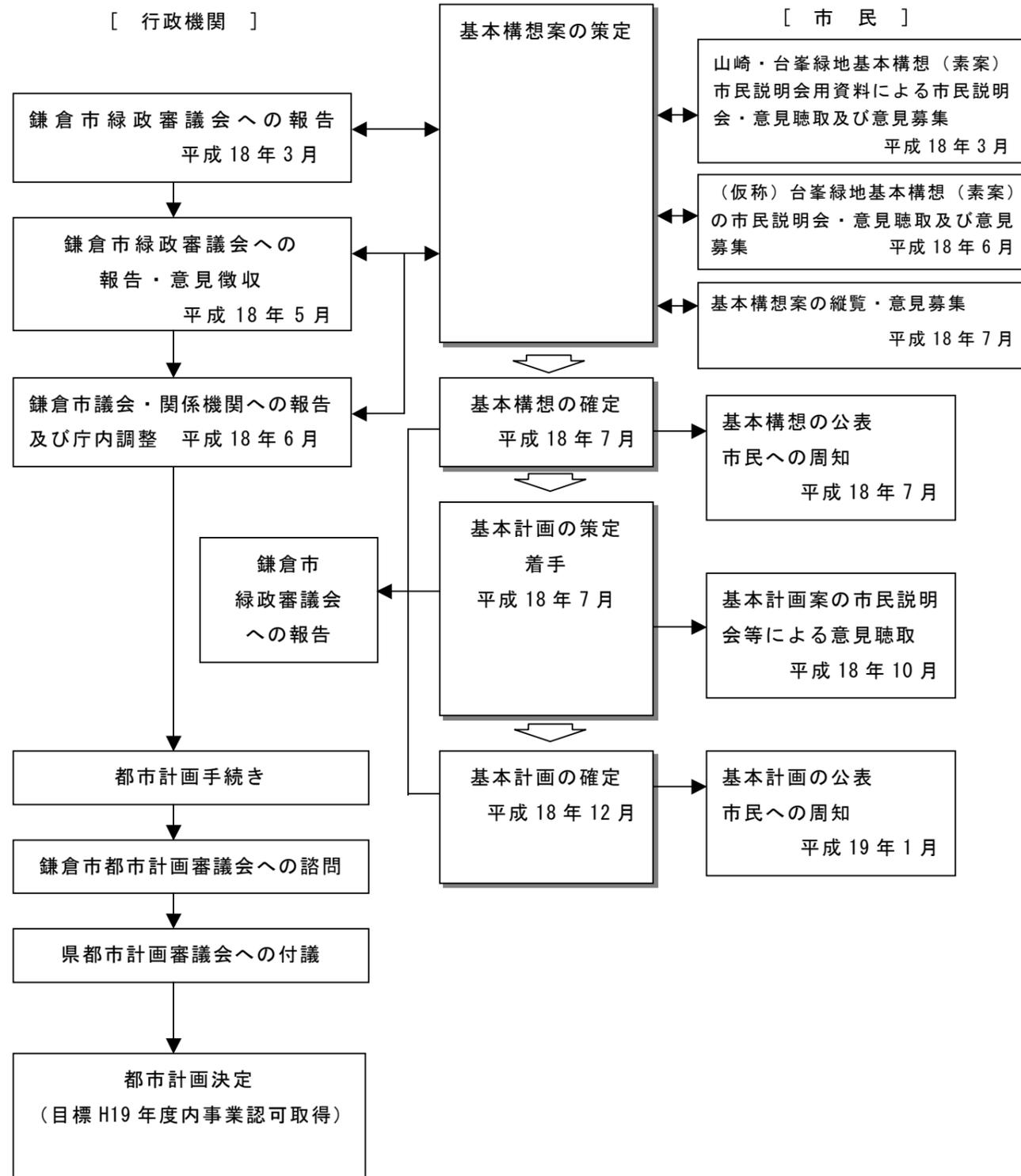


図8-1 基本構想の決定及び今後の手順のフロー図

8-2. 基本計画策定に向けた検討事項

1) 検討事項

これまでの台峯緑地の保全に係わる経緯や自然環境の特性を十分にふまえ、今後の基本計画の策定にあたり、基本構想で示した理念・方針などが十分に継承され実現されるように以下の点について配慮し、検討を行うことが必要である。

- ① 生物多様性の保全及びその適正な活用に配慮した維持管理の検討
- ② 生物多様性の保全に配慮した、供用開始前からの中長期的な維持管理計画の検討
- ③ 市民と行政の協働による緑地の特性を活かした管理運営体制の検討

2) 関連計画の反映事項

対象地の東側を縦断する都市計画道路由比ガ浜関谷線について、下記のような検討が進められており、今後の基本計画においても関連計画として反映していく必要がある。

● 都市計画道路由比ガ浜関谷線に関する事項について

台峯緑地内には都市計画道路由比ガ浜関谷線が都市計画決定されているが、本構想は良好な自然環境がこの都市計画道路によって分断されることなく、一体の樹林地として保全すべきとの考えを示した。

県では、人口減少や少子・高齢化の進展、低成長経済の定着など社会経済状況の変化に的確に対応するため、今後の神奈川県における都市計画道路のあり方について、神奈川県都市計画審議会から答申を受け、平成 18 年 3 月に「都市計画道路見直しのガイドライン」を策定・公表している。

また、鎌倉市においても平成 17 年度には関係各課による「都市計画道路見直し勉強会」を設置し、実務担当者レベルでの見直し対象路線の選定や問題点の洗い出しなどを行い、平成 18 年度には関係各課による「都市計画道路の見直し検討会」を設置し、課長レベルでの個別路線の見直し等を行うことになっている。

本路線については、国道 134 号線から大船駅周辺を經由し、国道 1 号線付近にいたる、都市幹線街路として都市計画決定されているものである。ただし、台峯緑地や歴史的風土特別保存地区及び史跡指定地などが含まれていることから、そのルート・構造等について、今後実施する本市の都市計画道路の見直し作業の中で、関係機関との協議・調整を行いながらその取り扱いを検討していくことを考えている。